介護老人保健施設建設に伴う

五合田遺跡第５次発掘調査報告

２０１５．３

東大阪市教育委員会

はしがき

東大阪市は、大阪府の東部、奈良県に隣接し、生駒山の懐に抱かれ、自然に恵まれた50万都市です。

東大阪市には、先人の残した貴重な文化遺産、遺跡が数多く眠っています。今回報告します五合田遺跡もその一つです。五合田遺跡は、弥生時代から古墳時代の集落跡として知られています。五合田遺跡は現在まで遺構面の広がりをみる調査は行われていません。

今回の調査では、古墳時代の自然河川がみつかり、その時代に伴う遺物も多数発見されました。既往の調査成果に新たに知見を加えることができました。限られた調査範囲ではありますが、五合田遺跡の解明に大きく寄与できたものといえます。

これらの次世代に引き継ぐべき貴重な考古資料であり、本書が埋蔵文化財保護の報告書としてだけではなく、地域の文化財学習資料として広く市民の方々にお読みいただくことを願っております。

最後になりましたが、調査の実施や報告書の刊行にあたり、大阪府教育委員会をはじめ関係諸機関から多大なご協力を賜りましたことに深く感謝し、今後とも文化財保護にご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

平成27年３月

東大阪市教育委員会

目　次

はしがき
目次・例言・・1
Ⅰ　調査にいたる経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
Ⅱ　遺跡の位置と環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
Ⅲ　調査の方法と成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
Ⅳ　出土遺物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
Ⅴ　まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
図版

例　言

1　本書は、社会福祉法人ほほえみ福祉会が計画しTSUCHIYA株式会社関西支社が実施した介護老人保健施設建設に伴う五合田遺跡第５次調査の調査報告書である。
2　調査にかかる費用は、社会福祉法人ほほえみ福祉会が用意・負担した。
3　発掘調査は、平成25年６月24日から同年７月１日まで行った。遺物整理及び報告書作成業務は、平成27年３月31日まで行った。
4　現地の土色は、農林水産省農林水産技術事務局監修・財団法人日本色彩研究色票監修『新版　標準土色帳』（2008年度版）に準拠し、記号表示も同書に従った。
5　本書の編集は、奈良拓弥が担当した。
6　考古学用語については、田中琢・佐原真2002『日本考古学事典』の表記に従った。
7　現地調査の実施及び報告書作成にあたり、下記の方々や関係諸機関からご協力いただいた。記して謝意を申し上げる次第である。（敬称略）

大阪府教育委員会文化財保護課、寺井誠（大阪歴史博物館）、中野咲（奈良県立橿原考古学研究所）

Ⅰ　調査にいたる経過

五合田遺跡は、弥生時代から古墳時代の集落跡である。

平成25年３月15日付けをもって、TSUCHIYA株式会社関西支社から御幸町731番、732番1、732番2、733番、734番、735番、736番1、736番2、737番1、737番2、737番3、738番、739番において「埋蔵文化財発掘の届出」が提出された（第１図）。建築工事は杭基礎工事を伴うもので、埋蔵文化財への影響が考えられ、事前の試掘調査に関する協議を届出者と行った。その後、平成25年６月４日に試掘調査を実施した（第３図）。調査の結果、№２第２層より須恵器･土師器、№３第２層より須恵器、№４第１層より土師質土器、第２層より土師器、№５第２層より瓦器、第３層より須恵器、土師器が出土した。この結果に基づき届出者と協議を行い、平成25年6月24日から7月1日まで発掘調査を行った。

既存建物の基礎によって攪乱を受けている部分と新たに建設される建物との関係から埋蔵文化財が損壊を受ける２箇所を調査対象とした。調査面積の合計は、70㎡である。

本調査終了後、基礎掘削工事に伴い立会調査を実施し、遺物の採集に努めた。

Ⅱ　遺跡の位置と環境

五合田遺跡は、生駒山西麓の標高10～13mの扇状地末端部から沖積平野にかけての範囲で、現在

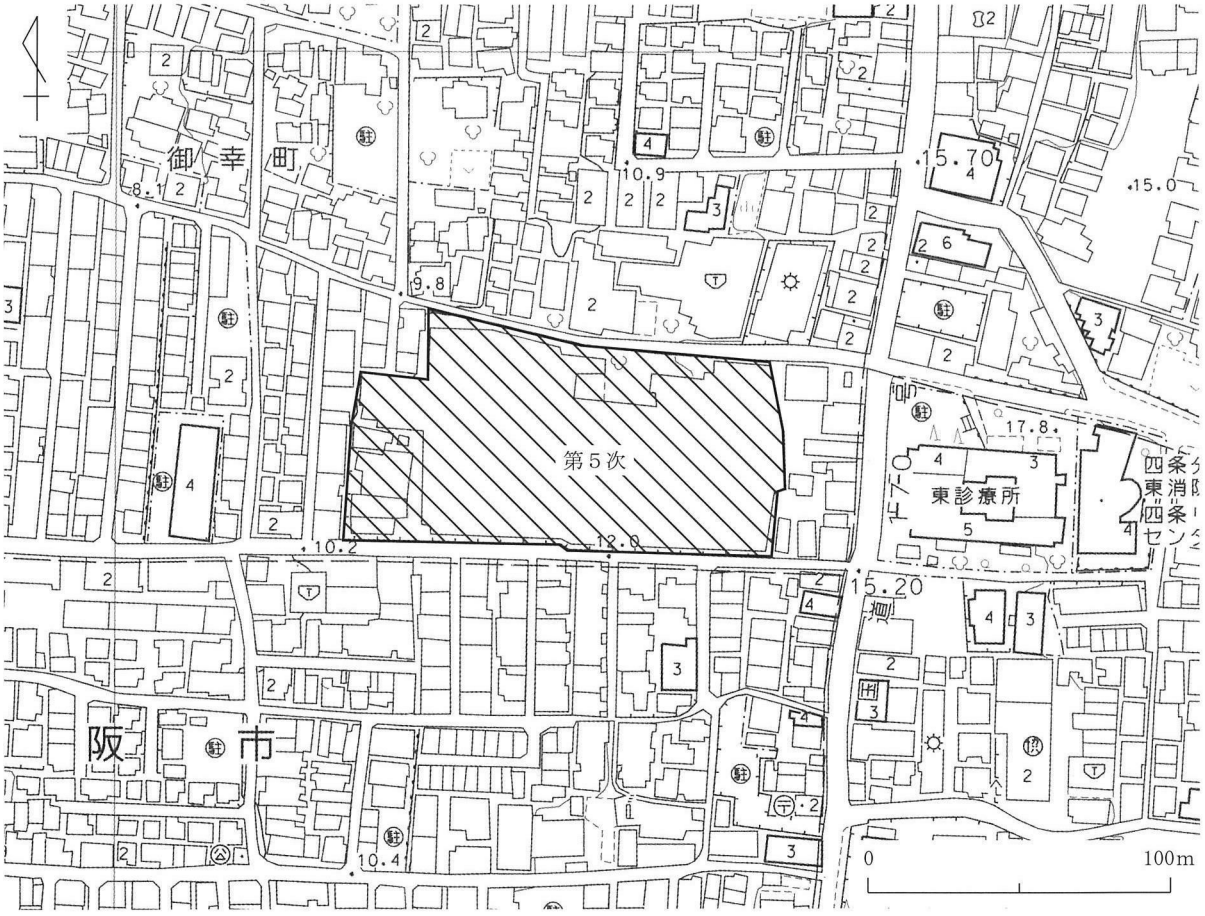

第１図　調査位置図

の末広町から御幸町にかけて広がる（第２図）。長門川の後背湿地に立地し、泥質堆積物が卓越する。

五合田遺跡が所在する末広町から御幸町の一帯は早くから住宅開発が進められてきた地域で、現在も住宅や商店街が立て込んでいる。これまで遺構面の広がりをみる調査は行われていないが、平成10年度の下水道埋設に伴う調査で、古墳時代前期から中期の土師器、韓式系土器、製塩土器がまとまって出土した。平成14年度の下水道埋設工事に伴う調査でも羽釜が出土しており、一帯に集落が広がっていたと考えられる。

近隣の遺跡に着目すると南に接する段上遺跡では、古墳時代中期の韓式系土器、須恵器、ウマの骨が小型低方墳の周溝から出土しており、五合田遺跡と同時期に墓地として機能し、墓域であったことが判明している。また、北東に位置する市尻遺跡では、古墳時代後期の掘立柱建物を７棟検出しており、居住域は北側に広がっていたと考えられる。調査区は五合田遺跡でも北側に位置することから集落の痕跡が認められるかが問題としてあった。

Ⅲ　調査の方法と成果

１　調査の方法

調査の方法は、文化庁文化財部記念物課監修2010『発掘調査のてびき － 集落遺跡発掘編／整理・報告編 －』に則った。調査区は、建物基礎の入る部分の２箇所に設定した。４×13mと４×4.5mのトレンチを設定し、東側を第１区、西側を第２区とした。遺物の取り上げは、遺構を基本の単位としているが、包含層に関しては層位を単位として行った。取り上げた遺物には、マイラーベースの現

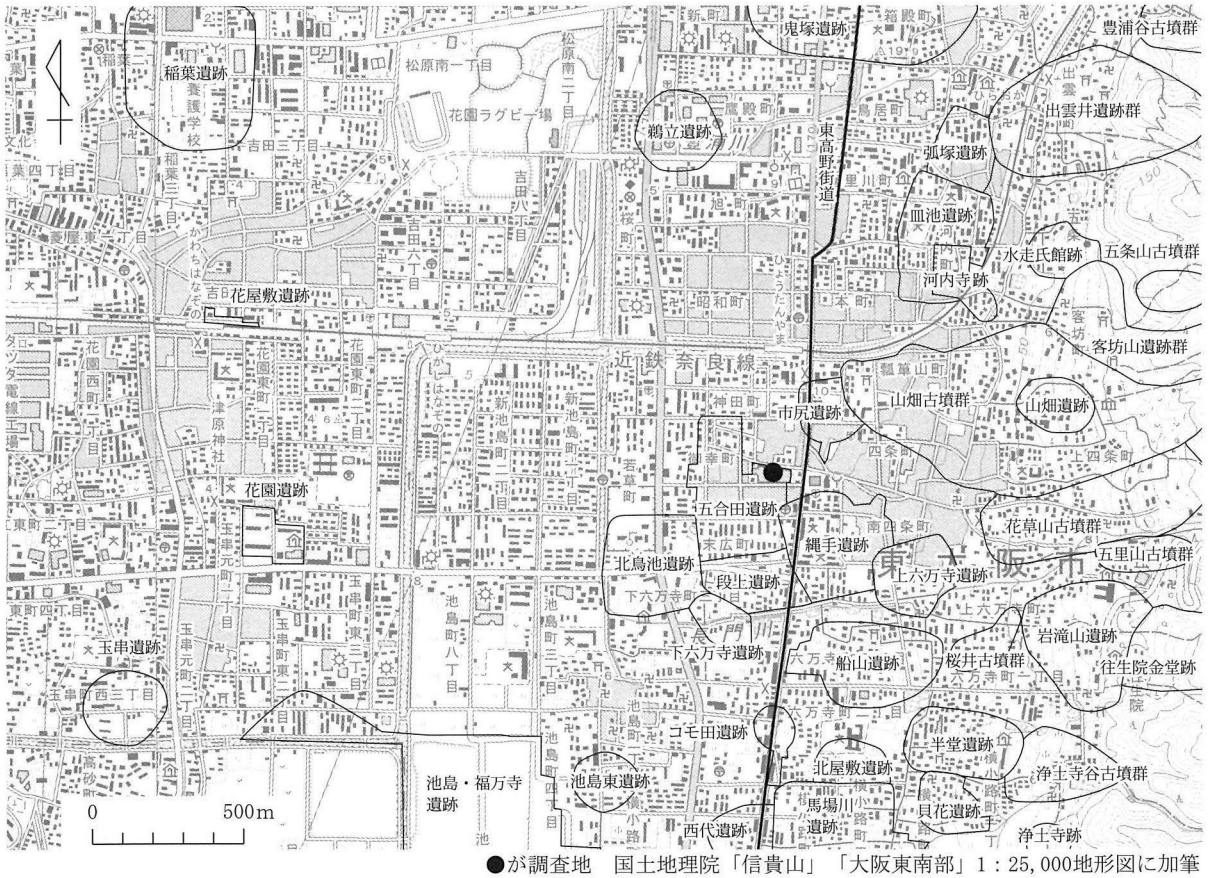

●が調査地　国土地理院「信貴山」「大阪東南部」1：25,000地形図に加筆

第２図　遺跡分布

場取り上げ用ラベル（遺跡名・次数・地区名・層位名・遺構名・出土年月日・登録番号）を付している。登録番号は、今回の調査で１からの通し番号であり、調査区域を横断している。

既往の調査によって古墳時代の集落跡として知られており、面としての調査から遺構の検出が主な問題として意識された。

調査は、盛土～第２層までを機械によって掘削し、基本的には第３層以下を人力によって掘削を行った。遺構の平面実測は平板で行った。

調査における写真撮影には、35ｍｍカラーリバーサルフィルムによる撮影を行い、デジタルカメラを補助的に使用した。これらのフィルムは、アルバムに収納した。

出土遺物は、取り上げ後、室内にて遺物を洗浄し、「GGD5－登録番号」で注記を行った。注記した遺物の中から接合を行い、報告書に掲載する遺物の抽出を行った。実測は、セクションペーパーに原寸で行った。

遺構・遺物の図版作成はAdobe社のIllustratorCS4を使用し、編集はAdobe社のInDesignCS4を使用した。本書の刊行をもってすべての作業を終了した。

２　層序

第１区（第４図）

盛土。

第１層　明褐灰色（7.5YR7/2）粘質シルト。

第２層　褐灰色（10YR6/1）粘質シルト。

第３層　黒褐色（10YR3/1）粗砂混じり粘質シルト。

第４層　褐灰色（10YR4/1）粗砂混じり粘質シルト。

第６層　明青灰色（5B7/1）粗砂混じりシルト質砂。

第７層　黒色（10YR2/1）粘土。

第１・２層は耕作土である。今回の調査区では遺物は出土していないが、試掘調査では瓦器椀の破片が出土しており、中世の所産であると考える。第３層は水成堆積層である。古墳時代中期の遺物が出土しており、古墳時代中期の所産と考える。第４層は落ち込みの埋土である。下部に粗砂が堆積す

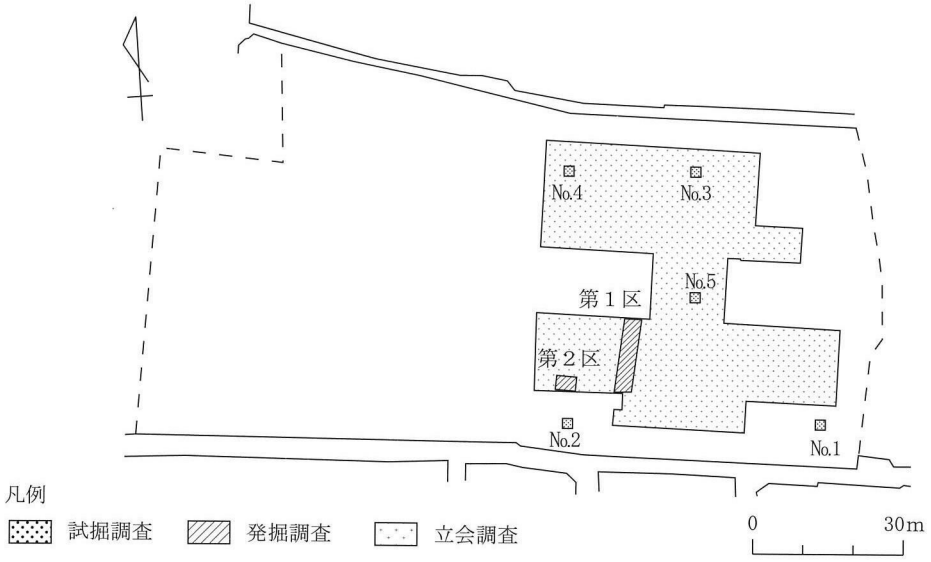

第３図　試掘調査・発掘調査・立会調査箇所

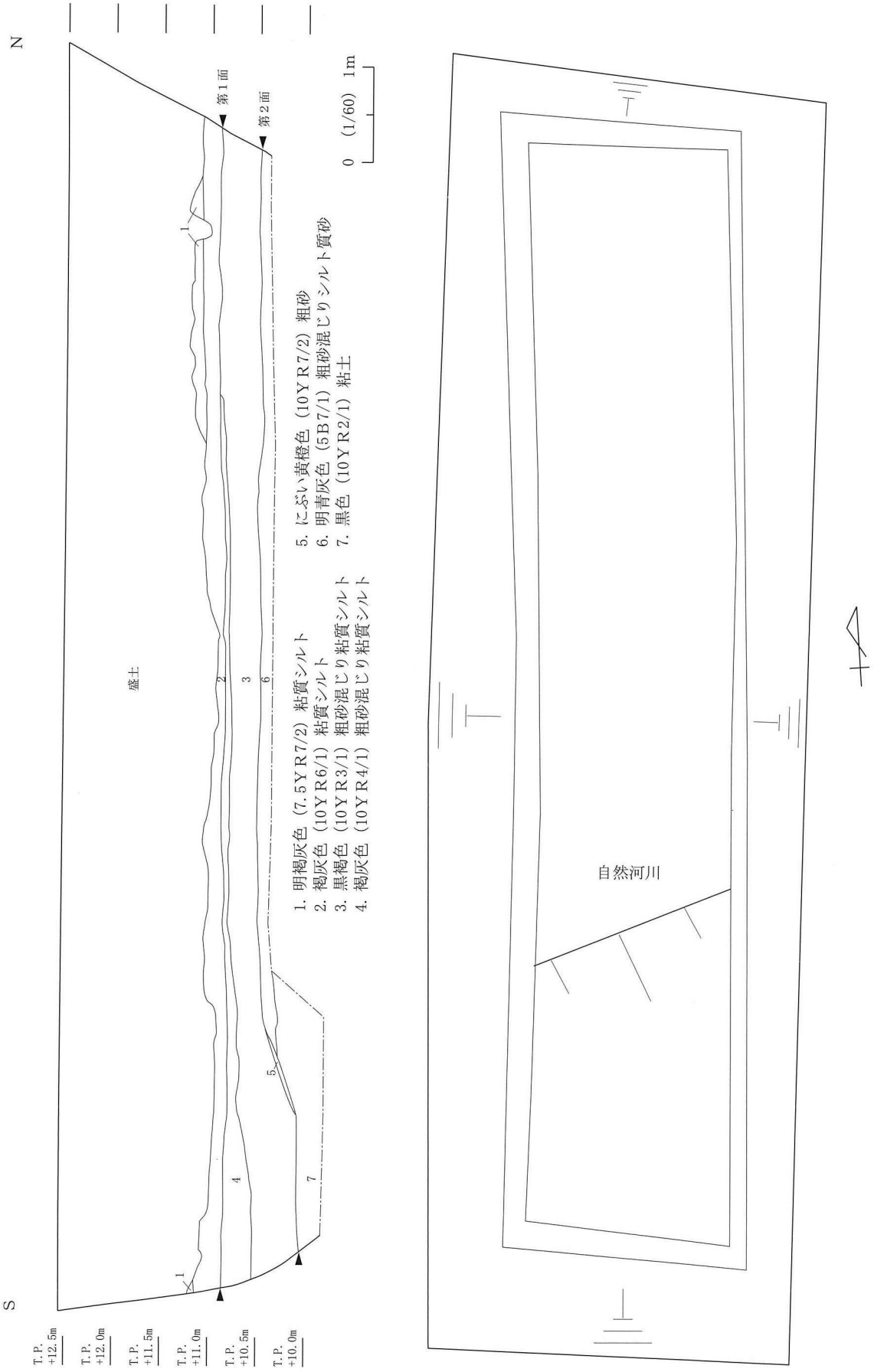

第４図　第１区第２面平面・西壁断面

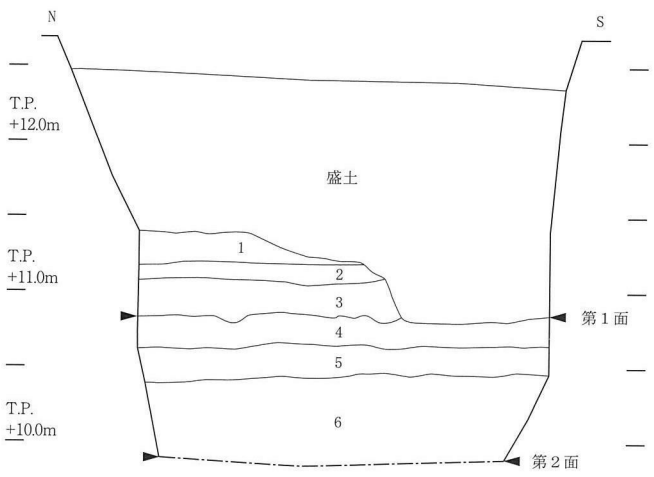

1. 灰色（N4/0）粗～細砂混じり砂質シルト
2. 黄灰色（2.5Y6/1）粗砂混じり粘質シルト
3. 暗灰黄色（2.5Y5/2）粗砂混じり粘質シルト
4. 褐灰色（10YR6/1）粘質シルト
5. 褐灰色（10YR6/1）粘質シルト
6. 黒色（10YR2/1）粗～細砂混じり粘質シルト

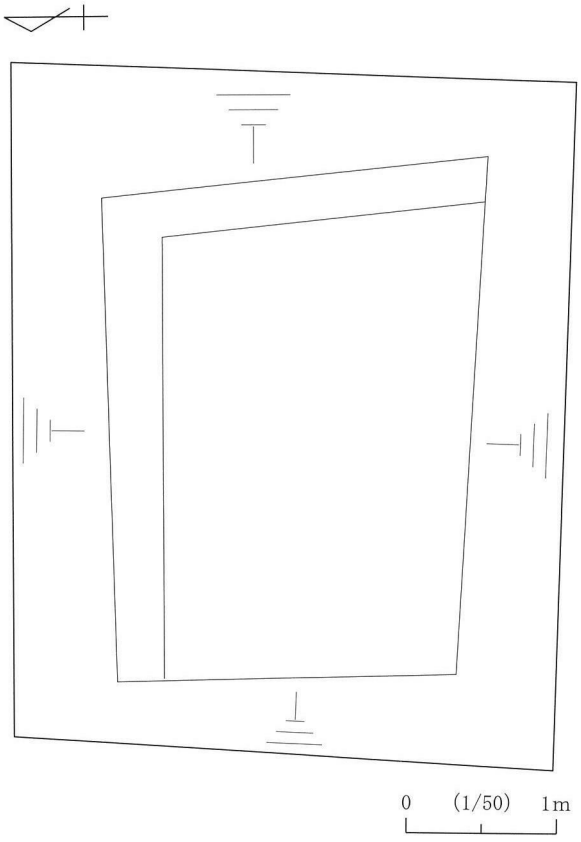

第５図　第２区第２面平面・東壁断面

る。第６・７層は基盤となる扇状地堆積層である。遺物の出土がなく、形成された時期は不明である。

第２区（第５図）

盛土。

第１層　灰色（N4/0）粗～細砂混じり砂質シルト。

第２層　黄灰色（2.5Y6/1）粗砂混じり粘質シルト。

第３層　暗灰黄色（2.5Y5/2）粗砂混じり粘質シルト。

第４層　褐灰色（10YR6/1）粘質シルト。

第５層　褐灰色（10YR6/1）粘質シルト。

第６層　黒色（10YR2/1）粗～細砂混じり粘質シルト。

第１～３層は、耕作土である。第１区第１層と対応する。第４層は、第1区第２層。第５層は、第１区第４層。第６層は、第１区第３層に対応する。

３　調査成果

第１区（第４図・図版１）

第１面

第３層上面を第１面として調査を行った。

落ち込み

第３層上面において検出した遺構である。第６層上面において河川を検出しており、河川に伴う落ち込みと考えられる。

第２面

第６層上面を第２面として調査を行った。

自然河川

検出した自然河川は、北側の肩部分のみで全形を知ることはできない。深さも中心部分を検出していないため、不明である。第２面から最深部で50cmを測る。河川からは須恵器・土師器・製塩土器が出土した。出土した遺物から６世紀中葉と考えられる。

第２区（第５図・図版２）

第４層上面を第１面、第６層下面を第２面として調査を行ったが、いずれの面でも遺構は検出できなかった。しかし、第１区で河川を検出していることから河川内部を調査した可能性が高い。層序も第１区と対応しておりこれを支持する。

第６層出土遺物として、須恵器・土師器・弥生土器が出土した。出土した遺物から６世紀中葉と考えられる。

Ⅳ　出土遺物

第１区（第６図・図版３）

第４層

１は須恵器の蓋である。口縁部内面に段を有する。２は須恵器甕である。口縁端部を折り返し、外面が突帯状になる。３は須恵器器台の口縁部である。外面に波状の櫛描き文を施し、一条の突帯がめぐる。いずれもTK43型式であろう。４は土師器杯である。短く外反する口縁部を持つ。内外面ともに摩滅が激しい。６世紀後半の所産である。５はミニチュア土器である。上下の内面には丁寧なナデ調整が施される。下部は上部に比べやや丸みが強い。四條畷市木間池北方・城遺跡（03-1）でも同様のものが出土している。59はスクレーパーである。一部に自然面が残る。弥生時代後期の所産であろう。

第６層

６は須恵器杯蓋である。口縁部と体部の稜はあまり明瞭ではない。口縁端部に段を持つ。７は須恵器杯身である。８は須恵器の蓋である。９は無蓋高杯の杯部である。外面には一条の突帯と波状の櫛描き文が施される。10は須恵器高杯である。低脚で４方向透かしである。11･12は須恵器高杯である。長脚二段透孔で、３方向透かしである。13は須恵器高杯である。脚部にあたり、透孔が残る。おそらく長脚二段透孔であろう。14・15は須恵器壺の口縁部である。ともに緩やかに外反する口縁部を持ち、端部を外方へと肥厚させる。16～19は須恵器甕の口縁部である。16は、口縁端部を折り返して突帯状となる。17は、口縁端部を折り曲げ丸くおさめる。外面にはタタキののちハケメが施される。18は、突帯によって二段に区切られ、カキメを施したのち列点文が施される。19は、内湾気味の口縁部に外面に一条の突帯がめぐる。20は須恵器器台である。外面には、突帯によって区切られた区画に波状の櫛描文がめぐる。21は土師器の深鉢である。外面に格子叩きと底部付近にケズリを施す。底部は平底であるが中央付近がわずかにくぼむ。いわゆる韓式系土器である。22は土師器甕である。外面はハケメを施し、内面体部はケズリを行う。23は土師器甕の口縁部である。頸部で大きく外方へと屈曲させる。摩滅が激しいが、外面にタテハケが残る。24は高杯の杯部である。有稜大型の器形を呈し、内面に放射状のヘラミガキを施す。25は土師器高杯の脚部である。裾はあまり開かず、脚柱部の内面にはシボリ目を残す。26はミニチュア土器である。５と同様に柱状の体部と上下に「ハ」の字に開く端部を持つ。内外面ともに丁寧なナデ調整が施される。27は土師器杯である。丸い体部に外反する口縁部を持つ。口縁部と体部の境は明瞭である。28は甑または鍋の把手である。下部に刺突を施し、体部内面には縦位の線が残る。29は甑の口縁部である。口縁部端を僅かに外反させる。外面は細かなタテハケを施し、内面は丁寧なナデ調整である。30・31は製塩土器である。30は、被熱を強く受けている。31は外面にタタキを施す。いずれも丸底である。32・33は縄文土器の口縁部である。32は波状口縁を持ち、外面には凹線による区画が施される。33は凹線文が施される。いずれも北白川上層式２期。34は縄文土器の底部である。平底で調整は認められない。

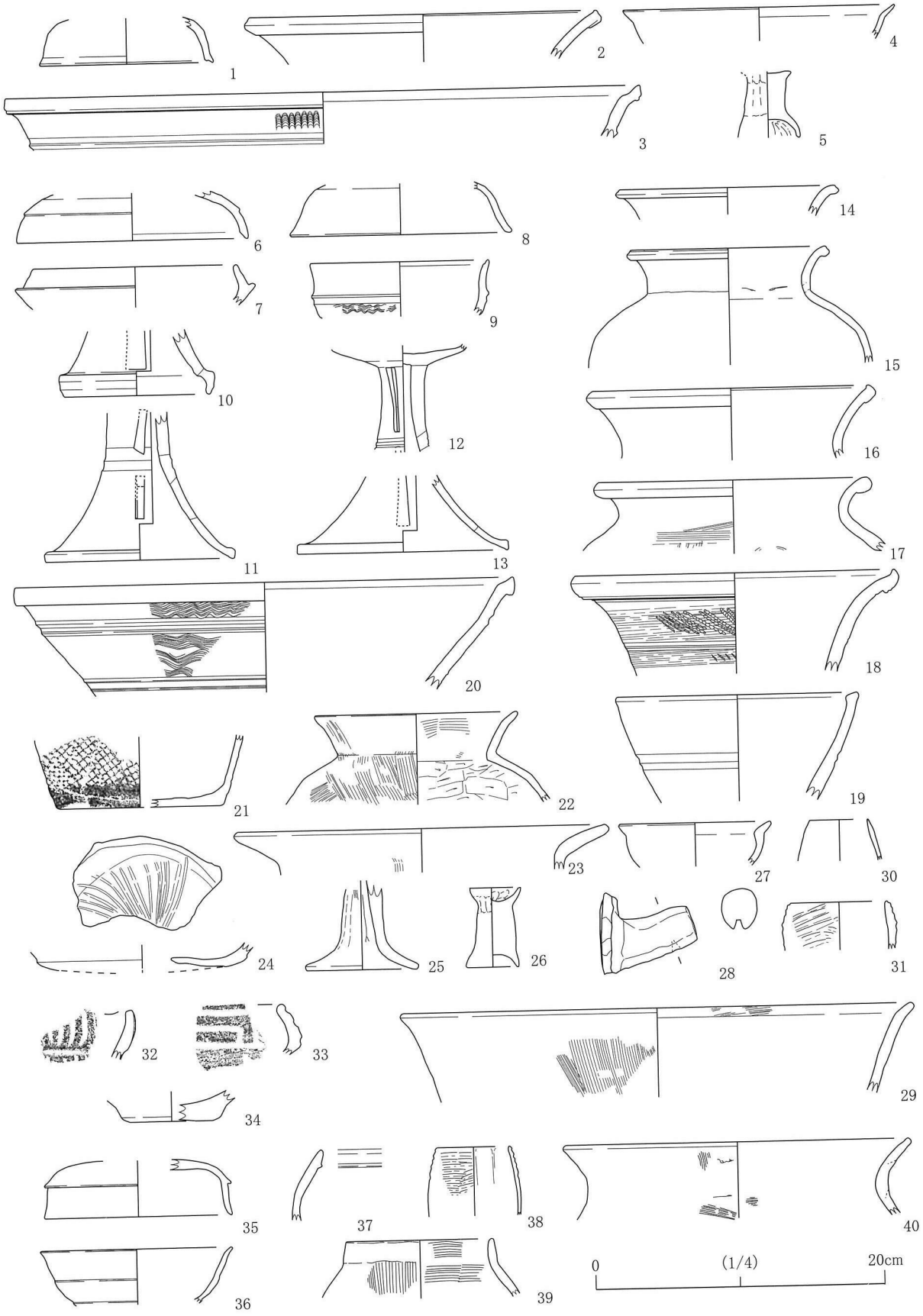
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
0
(1/4)
20cm

第６図　出土遺物実測

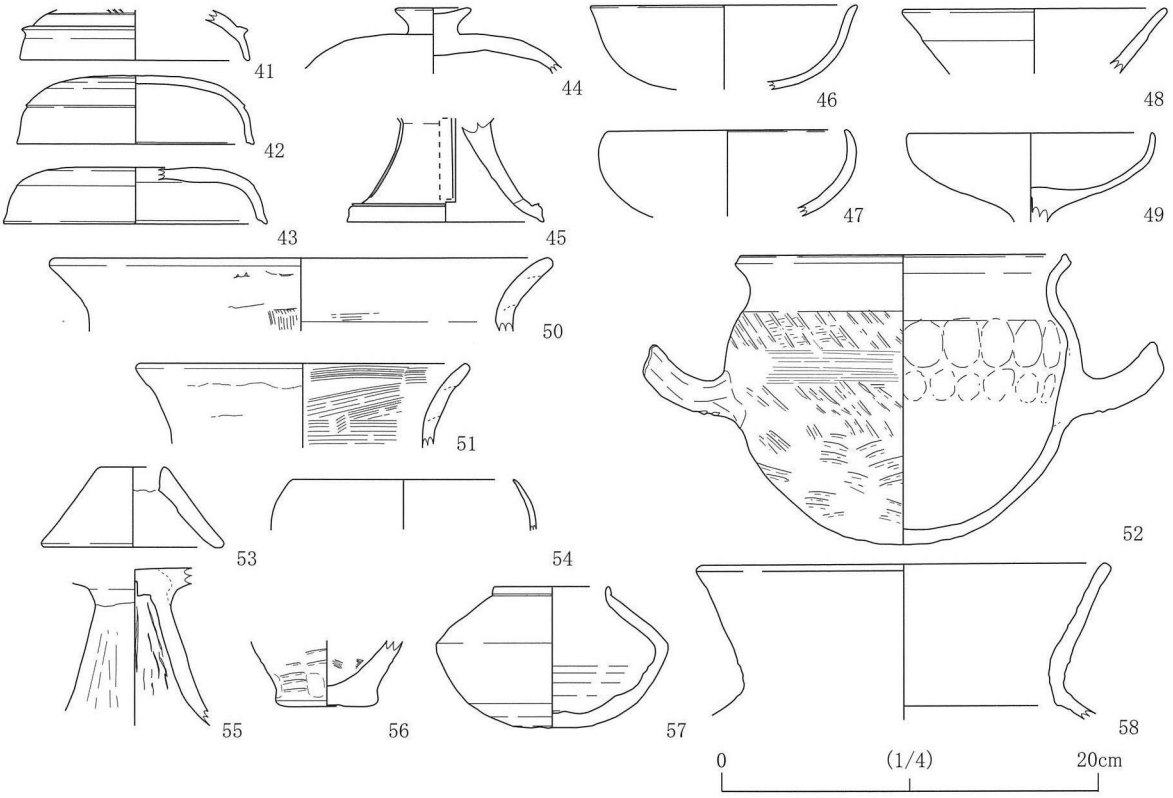

第７図　出土遺物実測

須恵器はいずれもTK10・TK43型式で６世紀後半と考えられる。土師器も同様の時期であろう。

自然河川

35は須恵器杯蓋である。口縁部と体部の境は明瞭である。36は高杯の杯部である。有稜の椀形高杯と考えられる。37は須恵器甕の口縁部である。外面に一条の突帯がめぐる。38は製塩土器である。外面にタタキを施す。丸底である。39は土師器甕の口縁部である。短く直立気味の口縁部を持つ。内外面ともにハケメ調整である。40は土師器甕の口縁部である。内外面ともにハケメ調整である。いずれも５世紀後半であろう。

第２区（第７図・図版２・３）

第６層

41 ～ 43は須恵器杯蓋である。41はTK216・208型式。42・43の口縁部と体部の境はあまり明瞭ではない。口縁端部に段を持つ。TK10型式。44は須恵器高杯の蓋である。宝珠摘みを持つ。TK10型式。45は須恵器高杯である。低脚一段の脚部に４方向の透かし孔が付く。TK23型式。46は土師器杯である。47は土師器鉢である。内外面にヨコナデを施す。48は土師器高杯の杯部である。体部中程に緩やかな稜を有する。49は土師器高杯の杯部である。脚柱部内面の上方には棒状工具を刺した痕が残る。50は土師器甕である。外面に縦方向、内面は横方向のハケメが残る。51は土師器甕の口縁部である。内面に横方向のハケメが残る。52は土師器鍋である。頸部から緩やかに外反し口縁端部は内面と外面を強くヨコナデしており、内外面ともに浅くくぼむ。外面には斜めと横の平行タタキが施されるが、全体的にナデによって消される。把手付近には凹線状のわずかなくぼみが平行に施される。器壁の欠損により把手は１つしか残っていないが、二個一対であった可能性が高い。把手は下部に刻みが２箇所施される。刻みには線状圧痕が認められ板状工具によるものと推定される。また、

突出部の平坦面にも線状圧痕が残る。把手内側では器壁との境に円形の粘土接合痕が認められることから器壁に孔をあけ、把手を挿入したと考えられる。ただ、どちらから挿入されたものかは判然としない。内面には明瞭に二段の指頭圧痕が認められる。いわゆる韓式系土器である。53は不明土製品である。上部内面に剥離した痕跡があり何かと接続していた可能性はあるが、両端部は外面として機能している。外面と内面下半は丁寧なナデを施す。54は製塩土器である。椀型を呈する丸底である。55は弥生土器の高杯である。脚柱部内面にはシボリ目が残り、上方には棒状工具の痕が明瞭に残る。内外面とも摩滅が激しく、調整は不明である。56は弥生土器の甕である。底部中央が僅かに窪み、外面のタタキが下方にまで及んでいる。いずれも弥生時代後期後葉。

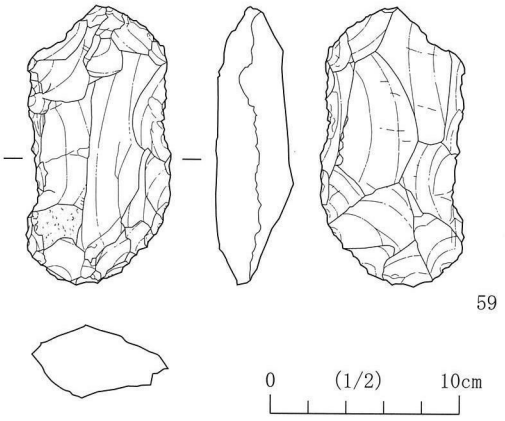

第８図　石器実測

立会調査時

57は須恵器無頸壺である。TK10型式。58は壺の口縁部である。直口の口縁を持ち、内面は被熱による剥落が認められる。

V　まとめ

今回の調査では、自然河川の一部を検出したのみである。自然河川の埋土からは５世紀後半の土器が出土しているが、埋土と同じ第４層中には６世紀後半の遺物を含む。５世紀後半から堆積が始まり、６世紀後半に埋没したと考えたい。

いわゆる韓式系土器が出土していることから渡来系集団に関する集落であったと考えられる。特に５・26のミニチュア土器は、渡来人とかかわりのある資料と考えられており、これを支持する。製塩土器と段上遺跡で出土したウマの骨を考えるならば、馬匹生産を行っていた集団と考えたい。

弥生土器・縄文土器は、調査区の東を南北に走る東高野街道を隔てた東側の縄手遺跡で弥生時代後期の包含層と縄文時代後期の集落を検出しており、この地からの流れ込みと考えられる。

【参考文献】

大阪府立近つ飛鳥博物館2006『年代のものさし - 陶邑の須恵器 - 』

大阪府立近つ飛鳥博物館2006『河内湖周辺に定着した渡来人 - ５世紀の渡来人の足跡 - 』

四條畷市教育委員会2006『一般国道163号の拡幅工事に伴う発掘調査概要報告　木間池北方遺跡（99-1）城遺跡（99-1）木間池北方・城遺跡（03-1）木間池北方・城遺跡（03-2)』

積山　洋2004「大阪湾沿岸の古墳時代土器製塩」『季刊考古学･別冊14　畿内の巨大古墳とその時代』雄山閣

辻　美紀1999「古墳時代中・後期の土師器に関する一考察」『国家形成期の考古学』大阪大学考古学研究室

図版1　五合田遺跡第5次発掘調査　遺構

1．第1区
第1面検出状況
（北より）

2．第1区
第2面完掘状況
（北より）

3．第1区
西壁断面
（東より）

図版2　五合田遺跡第5次発掘調査　遺構・遺物

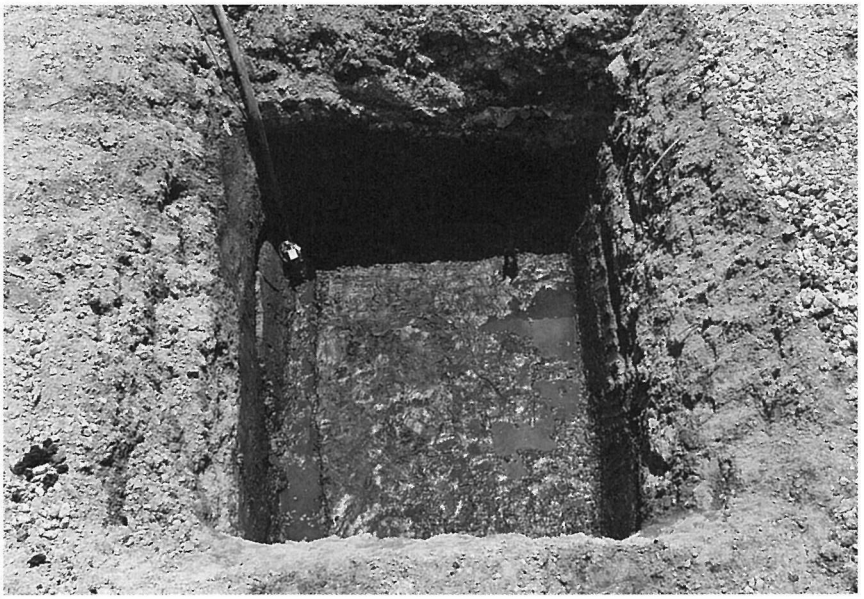

1．第2区
第2面検出状況
（西より）

2．第2区
東壁断面
（西より）

3．第2区
土師器鍋
52

図版3　五合田遺跡第5次発掘調査　遺物

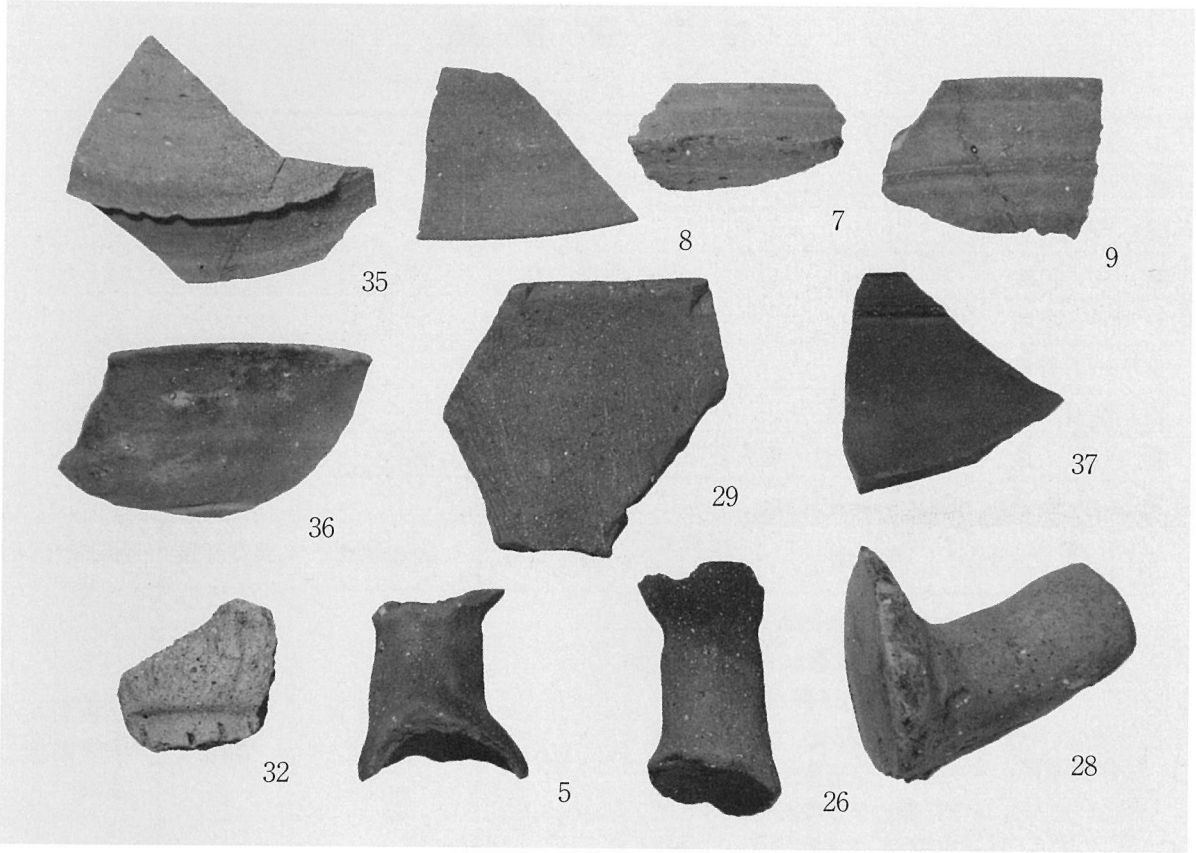

1．第1区　第3・4層出土　須恵器・土師器・縄文土器・ミニチュア土器・把手

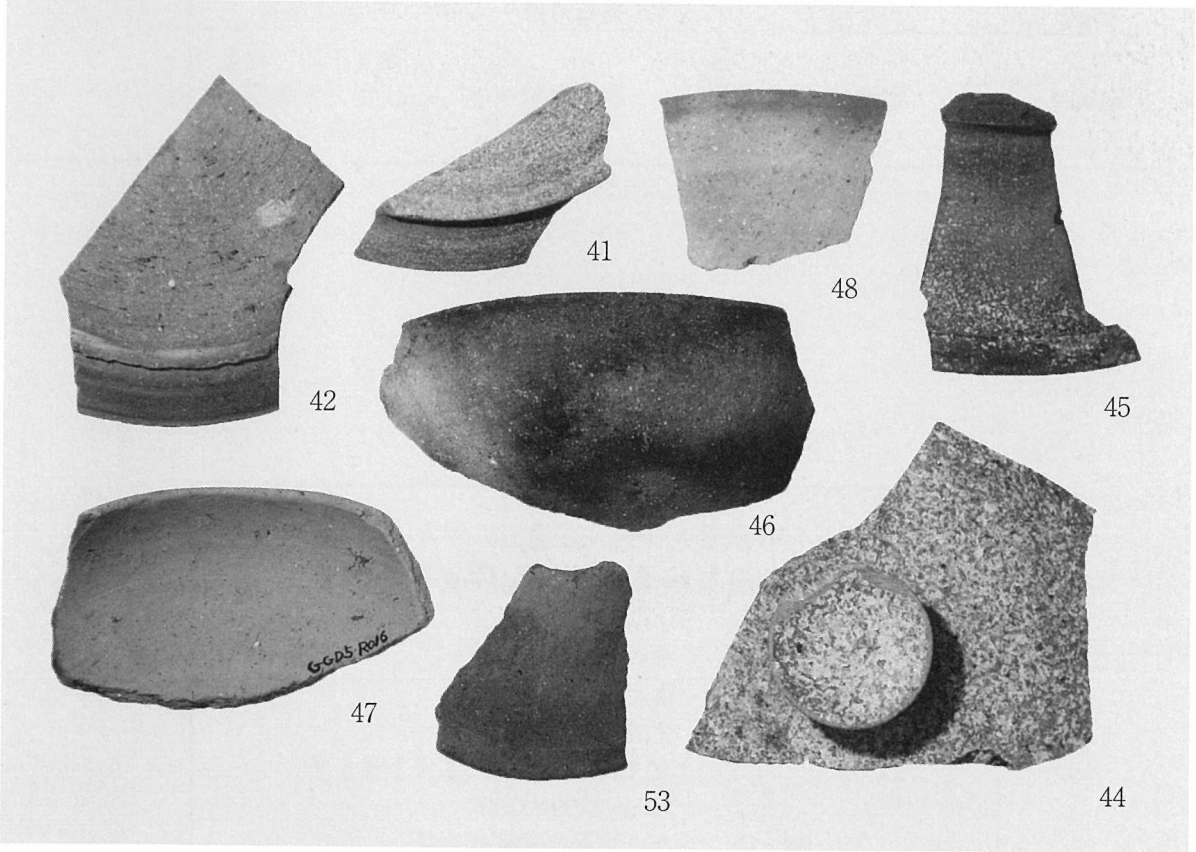

2．第2区　第6層出土　須恵器・土師器・不明土製品

報 告 書 抄 録

ふりがな	ごごうでんいせきだい５じはっくつちょうさほうこく
書名	五合田遺跡第５次発掘調査報告
副書名	
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編集者名	奈良　拓弥
所在地	〒577－8521　東大阪市荒本北一丁目１番１号
発行年月日	2015年３月31日

ふりがな 所収遺跡	所在地	市町村コード	遺跡番号	調査期間	調査面積	調査原因
ごごうでんいせき 五合田遺跡	東大阪市御幸町731番、732番1、732番2、733番、734番、735番、736番1、736番2、737番1、737番2、737番3、738番、739番	27227	116	平成25年 ６月24日～ ７月１日	70㎡	介護老人保健施設建設

種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
集落跡	古墳時代	自然河川	縄文土器・弥生土器・須恵器・土師器	

介護老人保健施設建設に伴う

五合田遺跡第５次発掘調査報告

発　行　日　　平成27年３月31日
編集・発行　　東大阪市教育委員会
〒577-8521
東大阪市荒本北一丁目１番１号
TEL06-4309-3283
印　刷　所　　グランド印刷株式会社